

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和7年5月30日(金)			
会議時間	開会	午前10時	閉会	午前10時59分
場 所	第3委員会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎	
	委 員 齋 藤 禎 弘		委 員 猪 股 晃	
	委 員 岡 田 もとみ		委 員 小 山 雄 幸	
	委 員 千 田 恭 平		委 員 佐 藤 浩	
遅 刻	遅 刻 齋 藤 禎 弘 委員			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	なし			
参考人	なし			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 ・政策提言について			
議事の経過	別紙のとおり			

産業建設常任委員会

令和7年5月30日

(開会 午前10時00分)

委員長 : ただいまの出席委員は7名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

齋藤禎弘委員より遅参の旨、届出がありました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の所管事務調査は御案内のとおりです。初めに政策提言について議題といたします。

お手元に資料を配布しております。

有機農業の推進に関する政策提言書ということで、猪股委員から委員長に提出がありました。これらの資料を基に協議を進めてまいりたいと思います。

まず、内容の説明について、猪股委員から概要をお願いしたいと思います。

猪股委員 : 皆さん、おはようございます。それでは私のほうから政策提言ということで、素案を作らせていただきました。全国で政策提言をやっているんで、構成的には事務局から頂いた今回の資料にもあるんですけども、構成する提言集の内容の部分で構成案に基づいた内容で作っておりますし、全国の提言書をちょっと、なかなか有機農業に関する部分での提言というのはないんですけども、ほかの議会の政策提言の内容も、構成内容も参考にしながら作らせていただいたところであります。

まず、1ページ目、「はじめに」というような部分では、国の動きと、それから市の取組ということでまとめております。ここの部分だけちょっと読ませていただきます。

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要があります。

このような中、健康な食生活や持続的な生産・消費の活性化や諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られます。

今後、このようなSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっており、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

同戦略では、2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ヘクタール）に拡大することを目指しています。

一方、本市の農業は、自然条件と地域特性を生かし、水稻、畜産、園芸などが複合的に経営され、年間を通じて多彩な農産物が生産されており、東北特有数の農業算出額を

誇っています。

平成20年には、有機農業者を中心に、「一関地方有機農業推進協議会」が設立され、有機農業の普及・推進に向けた活動が進められており、令和6年1月には、「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、「一関地方有機農業実施計画」が策定されました。

また、同時期に、当市の総合計画における環境にやさしいまちづくりの取組の一環として、環境保全効果の高い有機農業をより一層推進するため、市として「オーガニックビレッジ」宣言を、県内最初に行ったところです。

このような状況を踏まえ、「一関地方有機農業実施計画」に示された目標の着実な達成とより効果的な取組を促すため、「有機農業の推進」を所管事務調査のテーマに据えることとした。ということで、「はじめ」の部分です。

「はじめに」が1で、有機農業の現状と課題が2になるのかな、すみません。2となります。

現状を取りまとめをしております。

20年に協議会が組織されて、5年度に有機農業取組面積は12.42ヘクタールと把握されていると。だけでも、皆さん方と所管事務調査をやった中で明らかになったのは、組織に所属する農業者以外の生産者の取組面積というのが把握できておらず、これらの取組を含めて広範な取組をベースに今後の有機農業の推進を図る必要があるものと考えられると。有機農業の生産実態や市をはじめとした関係組織の取組等を以下のとおり整理したということであります。

1つ目として有機農業の取組、これは農林部の提供数値として令和3年度の数値だったんですけども、有機農業の取組面積は12.25ヘクタール、それから内訳としてはここに記載のとおりの内容となっております。

それから、有機農産物等の販売数量は26.7トン、これは主に米ということでございました。

その他の有機農業の取組ということでは、これは令和6年数値ということで、有機栽培実践者数4法人1組合ということで、有機農産物の栽培農作物及び面積ということで、小麦、大豆、ニンニクということで合わせて94ヘクタールほどがあるようだ。令和6年度に実施した産業建設常任委員会の所管事務調査における把握数値ということで整理をしております。

それから、その他の有機農業に関連する取組としては、これは令和5年度数値になりますけども、環境保全型農業の直接支払交付金の対象面積ということで、作物が水稻、それから麦、大豆、いも、野菜ということで、それぞれ面積と経営体数を記載しております。

有機肥料の生産ということでは、藤沢有機肥料センターの実績が令和元年から5年度の平均ということで、生産数量は1万3,562トン、内訳として、販売数量、内部利用、在庫量ということで記載をしております。

これについては農林部からの資料提供による数値把握としております。

それから、市の事業ということで、これは7年度予算ということになりますけども、有機農業推進事業支援事業として550万ほど予算措置されております。これは地域おこし協力隊に関わるものということで、令和6年3月より1名が着任するというということ

であります。

2つ目の事業としては、有機農業産地づくり推進事業費補助金46万ということで、JAS認定を取得する経費に対する補助ということになります。

それから、一関地方有機農業推進協議会の取組、これは6年度の取組でありますけども、田んぼの学校、学校給食への有機農産物の供給、それから、有機農産物のPR活動、市内有機栽培者との情報交換、それから有機農業講習会の開催、協議会会員の掘り起こし、関係機関、団体との情報交換ということで、これは農林部から資料提供いただいたものを整理したものでございます。

それから、課題ということで取りまとめしました。有機農業へ移行した当初の農地では単収が低く不安定であることや、技術の体系化や指導体制の構築が不十分であるため、有機農業への転換を希望する農業者が取り組みやすい環境を整備することが必要であるほか、堆肥の施用や雑草抑制、除草処理など、生産や品質への影響も踏まえた対応が必要である。

また、一関地方における有機農業の取組を可能な限り把握し、現状を再確認するとともに、多くの取組事例を基に、今後の有機農業の推進方策を構築していく必要があるというようなことで、総体的にはこのようにまとめております。

有機農業者との意見交換会、懇談会で出された意見ということで、以下に、ネオニコチノイド農薬の関係であったり、それから販売価格のことであったり、JAS有機認証のこと、それから有機農業を学校給食で使うということの認識の問題であったり、それから水稻がまずメインに行われているんですけども、除草作業がすごく大変で機械導入というようなことについても高価なのでということで、購入補助やリース補助などの支援が必要というようなお話もありました。

それからこれは藤沢農耕者との話の中では市内の多様な取組を網羅して、有機農業をPRしていく必要があるのではないかとということ。それから有機の小麦については、パンとして学校給食への活用や産直等で取り扱うなどにより、地元の活用を促進する必要がある。

それから、協議会の活動は多様な取組を行う農業者のみならず、販売・流通加工の関係者も入れて活動を展開することが望ましいというような御意見等がいただいております。

ちょっと課題として整理するかどうかというような部分もあるんですけども、こういうような意見があったということで課題の中にも含めてもいいのかなということで、ここに記載をさせていただきます。

それから、委員会による調査・研究の経過、内容ということで、当局ヒアリングは2回ほど5年と6年にそれぞれみどりの食料システム戦略の取組、それから有機農業の取組ということで行っております。

それから、先進地視察については、令和6年が島根県の江津市と浜田市、それから、今年、この前行ってきたばかりですけども旭川市ということで、項目だけ挙げております。

現地調査というのはですね、まだ未実施であります。現場視察として、予定は山本農場や藤沢国営農地における有機農産物の生産現場、藤沢有機肥料センターなどが考えら

れるのかなと思っておりますが、今後、取りまとめの中で補完する意味でもこら辺を見ててもよろしいのかなと思っております。見た場合は、ここにその内容が記載されるということになります。

それから、有機農業に取り組んでいる方々との意見交換、2回ほど、令和6年8月、それから7年3月に2回やっております。それぞれ協議会の役員さんたちとの意見交換であったり、それから同じく会員の方々、地域おこし協力隊員、それから藤沢の国営の生産関係者というような方々との懇談をしているということを記載してございます。

その他の調査ということでは、国の法律や各種計画、補助制度等の調査ということで、3つほどですね、これを取りまとめるに当たって、私自身が確認したり、見たりということで確認した部分を掲載してございます。

一番メインの政策提言ということになります。これら、現状と課題を把握するとともに、3で記したとおり調査研究を進めてきた結果、当市の有機農業の推進を図るため、以下の事項が重要と結びつけて、以下のとおり政策提言するという事で、1つは有機農産物の生産拡大に向けた取組ということで、農業者の育成と生産技術の向上を図る必要があるということでもあります。

有機農業を目指す新規就農者及び慣行農業から移行を希望する農業者に対して、関係機関が連携して相談会の開催や情報提供を計画的に行うことと。

また、全国の市町村でですね、有機農業の実施計画、それからオーガニックビレッジ宣言が行われ、様々な取組が展開されておりますことから、また、地域の実情に沿う形で家庭菜園レベルも含めた小規模や兼業農家の支援も行われており、持続的に有機農業との関わりを促していくことが農業者の拡大にも寄与するものと考えられると。これらの取組を参考に、協議会を中心に農業者の育成及び掘り起こしの取組を強化すること。

それから、生産技術の向上であります。雑草抑制とか除草処理が最大の課題であるというようなことが生産者の方々との懇談の中で出てきております。栽培技術向上や生産コスト低減に向けた講習会の開催であったり、情報の共有などを積極的に行うとともに、実証試験や新技術に基づく機械導入などに対し、行政支援を行うこととしてございます。

それから、地域農業との共存ということで、有機農業にクローズアップするのはいいんですけども、その他多くの9割以上、100%近いですね、農業者の方々は慣行農業、あるいは減農薬農家というようなことでやっている方々がほとんどであります。これらとの連携も大切な要素となるということで、農法や主義主張の違いにとらわれすぎず、極端な問題意識から生ずる対立構造が生まれることを避けるためにも、広く情報・知恵を集めて協力の輪を広げ、価値観の違いを埋めて、地域をどうしていきたいかという共通の課題に向かって進むことができるよう、関係機関、組織との連携を図ることとしております。

それから、学校給食での有機農産物の利用促進ということでございます。学校給食での利用を増やすことへの理解促進ということではありますが、やはり関係する農家、流通業者、それから、市、栄養士、調理師など、関係者が相互の理解を促してコミュニケーションがとれる場の創出が必要であり、そうした場をつくる必要があるかと思っております。

また、子供たちはもとより、親の理解を得ることも必要であり、食材として使う側の

栄養士・調理師、それから食育を推進する栄養教諭らが、農業の現場を体験するなど、食育として伝える内容の深化を図ることと。いいことは分かるんでしょうけども、本当に理解をして、現場、それから親もですね、巻き込んでやらないとなかなかお金もかかる事業でもあるので、そこを何でやるのかということを理解をした、関係者が理解をして進めることが重要なんじゃないかと考えております。

それから、学校給食での米の利用回数の着実な増加ということで、目標ではですね、令和10年活用回数を5回と設定し、最終的には通年供給を目指すとしているようなことから、着実に目標が達成されるよう関係者と連携し計画性をもって達成を図ること。

それから、学校給食での米の適切な価格による購入ということで、現在、給食として提供されている米の購入価格、JAいわて純情米と同じ価格ということでありますが、市場流通している有機米価格よりも低額であることから、今後の活用回数の増も踏まえて、再生産可能な適正な価格で購入することとし、他の自治体の取組を参考に、価格差の補填など行政側の対応を拡充すること。

また、このことによる取組生産者の増加や取組面積の増加が期待できるということをご記しております。

それから、学校給食での米以外の農産物の活用拡大ということでは、市内では、小麦や野菜など、米以外の有機農作物の生産が行われており、これら農産物の学校給食への利用を促進し、活用の拡大を図ることとしてございます。

それから、地域内の取組の集約と目指す方向性を見直しということでは、現在の有機農業の推進は、協議会が中心となって取り組まれておりますが、政務調査で行ったとおり、藤沢国営農地における有機農産物の生産や加工販売、流通など、多様な形態の有機農業が行われていることから、地域内の取組を集約し、全ての有機農業に取り組む方々がお互いにメリットを享受できるよう、オーガニックビレッジ宣言を踏まえ、市としてシティプロモーションとしても活用できるよう、有機農業の目指す方向性や目標の見直しを行うこととしてございます。

それから、有機農産物の流通、促進拡大等の取組についてでございます。有機農産物への理解促進ということでは、国の戦略、それから化学農薬の使用量の削減、肥料の使用の削減というような環境負荷の低減を目指している内容であることから、それを達成する1つの手段として有機農業が位置づけられております。有機農業の購入はグリーン調達であり、環境保全にも資するところが大きいと考えられますと。

有機農業の振興には、生産量の増加と並行して、需要開拓・需要喚起が欠かせないことから、学校給食などによる公共調達と合わせ、日常的にも有機農産物に対する理解促進が重要であり、イベントや市民向け講座の開設など、様々な手法を通じて消費者に対する理解を促すこととしております。

それから、流通と消費の拡大ということでは、直売所やネット通販などから消費者がより多くの機会で一関の有機農産物を知り、購買につながるよう、直売所やJAとの連携、あるいは、ふるさと納税の返礼品としての活用など、多様な取組が図られるよう支援することとしてございます。

最後に5番目として、環境にやさしい農業の推進ということで、少し大きい視点での部分でございますけども、環境保全型農業の推進については、当市で水稻や麦、野菜な

どにおいて、環境保全型農業直接支払交付金の実施面積は令和5年度で約232ヘクタールあるということであり、交付金の対象面積の拡大を進めるとともに、環境保全型農業を進めて、環境保全型農業を推進を図るとともに、有機農産物生産への移行を、そこを起点として、旭川でもそのような取組が行われておりましたけれども、移行も進めることとしてございます。

それから、生物多様性の位置づけということで、有機農業は生物多様性の保全に大きく貢献する農業形態であるということでもありますので、市の環境保全計画にはこの部分については特段記載項目はないので、その取組を位置づけるような形で、間もなく、来年だか再来年に環境保全計画見直しされるようなことの予定になってますので、その中でも位置づけてもらえたらいいのかなと思っております。

それから、最後になりますけれども、おわりにということでございます。

20年に協議会の設立を機に取組が強化されてきておりますと。

また、国の動きとしては、「みどりの食料システム戦略」を踏まえて、令和6年1月に当市での実施計画が策定され、目指すべき目標を定め、具体的取組を実施してきているところです。

しかしながら、農業や農産物に対して、SDGsや環境を重視するような取組が求められてきている情勢下、持続可能な食料システムの構築に向けた取組が急がれ、新たな視点に立って、目標の達成進度を早め、目指すべき方向性も見直しも必要と感じるところです。

折しも、令和7年度は、「一関市農林業振興計画」の計画期間の最終年度に当たります。次期計画策定に向けた準備が進められる年度となっており、現計画に明確に位置づけられていない有機農業の推進を、基本目標や具体的な取組に位置づけ、政策としてしっかり有機農業の推進の取組が展開されていくことを期待しますということで、おわりということで結んでおります。

以上のような提言内容で素案をまとめてみましたので、皆様方の御意見をいただきながら、加筆修正を加えて成案にしていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

委員長：ありがとうございました。

非常に構成内容とも提言書としての私個人がイメージしてる提言書の形になってるのかなというふうな思いでおります。

ここで皆さんと意見交換を行いたいと思いますが、どなたか御意見、質疑等がありましたら。

佐藤浩委員。

佐藤浩委員：山本委員、大変御苦労さまでした。内容を見さしていただいて、非常に分かりやすく、また、当議会として提言していくという中身としては非常に充実してるなと思ってます。これを具体化するように、市のほうで政策を行っていきたいという思いでありますので、内容的には非常にすばらしいなと思っておりますので、これをぜひ、全体の全議員の討論の中でですね、必要であるということ、当委員会において全員、全会一致

でもって、こういったことで提言をしていくんだということを、各全議員に働きかけて実現できるような取組を当委員会としてもやっていかなきゃいけないかな。それで、時期的にも6月は無理ですので、6月の通常会議では無理ですので、やっぱり最終の9月の定例会議の前、定例会議か、通常会議か、可能なことは臨時でも臨時招集会議でもできるのかなと思いますけども、その辺、全体の中で少し協議して、各、ほかの常任委員会の動きもあるので、検討していかなきゃいけないかなと思ってます。

いずれお疲れさまでした。

ただ、1点だけですけども、赤文字で書いてある現地調査、ここについては実施しなかったということじゃなくて、やったときにここさ入れるというけども、なかなかこのところ難しいかなと思うので、もし、提言するときにやって、これを削除してもいいのかなという思いはしたんですけども。

委員長：そのほかに皆様から御意見ありますか。

内容に対する確認でもよろしいですので、よろしく。

委員。

- ・・・委員：非常に網羅されてるし、まとめ方もきちとなってるということで、本当に御苦労さまでございました。私が見ててですね、2ページの水稻、そして横バーがあって数量が入ってるんですが、最初、こう見てて、あれ、マイナスっていうふうに見えちゃったんですよ。ですから、このマイナスを入れるのか、それとも空欄にするのか、その辺、皆さんにお諮りをしたいなというふうに思いますし、それが1点と。それから、さっき、佐藤浩委員からも言われたように、赤いところです、赤字のところを、これ、再度、現地調査をするのかどうかですね、その辺も皆さんにお諮りをしたいなというふうに思います。以上です。

委員長：そのほかにございませんか。

佐藤浩委員：ちょっと休憩してもらっていいですか。

委員長：じゃあ、休憩いたします。

(休憩 10:27~10:44)

委員長：それでは再開いたします。休憩中にも意見交換を行いました、皆さんのほうから今後の進め方と、先ほど来、休憩時間に出ました未実施の部分の内容等について、どういう形で進めていったらいいのか、御意見を伺いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、副委員長からでもいいし。

佐藤浩委員。

佐藤浩委員：提言書については、非常にまとまってる内容だと思いますので、この提言書に基づいて、今後のスケジュールに合わせた格好で当委員会でも動いていかなきゃいけないという中で、その前に、現地調査をできるのであれば現地調査をぜひ早いにやってほしいというのと、あと、当局とのすり合わせ、当局のほうにこういった提言書をしますよということでのやっぱりすり合わせをしておかなきゃいけないんじゃないかなと思います。それを踏まえて、終わってから後は議員間討議をし、そこでみんなにもんでもらって、最終的な提言書の作成ということで提案ということで、本会議の中に持っていくということが必要だと思いますので、まず、現地調査等、当局とのすり合わせをぜひ、早めてやっていただきたいなと思います。内容については、これでいいと私どもは思っております。以上です。

委員長：そのほかにございませんか。

ほかになれば、質疑意見交換をこの程度といたします。

有機農業の推進に関する政策提言書につきましては、現地調査等、当局とのすり合わせを含めて、継続して調査をすることに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議がありませんので、そのように決定しました。

次に、今後の進め方について、現地調査について意見交換を行いたいと思いますが、日程的なことも含めてどなたか御意見があれば伺いたいと思います。

佐藤浩委員：正副委員長にお願いします。

委員長：ただいま日程なり、現地調査の日程並びに当局のすり合わせ等については、正副委員長という御意見がありますが、そのような方向で進めてよろしいですか。

それでは相手方もありますので、日程の調整については正副委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議ありませんので、さよう実施することとし、議長に対して調査の実施及び委員派遣の手續を取り運びます。

後日、開催通知をいたします。

以上で政策提言についての協議を終わります。

そのほか、皆さんから何かございませんか。

岡田委員。

岡田もとみ委員：実は5月に入ってからなんですけれども、市内業者の方が市から請け負った請負代金が未払いになってたっていう情報がありまして、そういったことが事実かどうかですね、そういった原因が何だったのかっていうのを調査する必要があるんじゃないかというふうに感じています。心配しているのは、そういう状況がその1件の業者さんだけなのか、市内でどういう業者さんに委託した事業が今こんなに大変な事業者さんが物

価高騰などでね、大変な状況の下でね、自治体が未払いにしているっていう現状がどのくらいあるのかっていうのを、ちょっと調査する必要があるんじゃないかと思ったので、ちょっとその具体的な状況を、産業建設常任委員会として把握する必要があるんじゃないかと思うので、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

委員長：休憩いたします。

(休憩 10:49~10:55)

委員長：再開いたします。

そのほかに皆さんからございませんか。

佐藤敬一郎委員。

佐藤敬一郎委員：委員会の招集変更通知書の中に、変更項目として、請願審査における説明内容の修正についてということで、多分これ、真滝の団地の中の排水の件だと思うんですけども、令和4年の請願第1号に関する請願の中での説明内容の修正についてなんですが、そういう項目があったんですけども、これが今回なくなったわけで、この修正っていうのは、市がその団地の人たちに説明した内容の修正案なのかどうか、その辺の内容をちょっとお聞きしたかったんですが。

委員長：その陳情の話ですよ。まだ、陳情請願については議会に報告、議長の同意で6月定例会の初日か何かにこういう陳情があったことで、みんな、各委員だか議員に配布なるかと思いますが、その内容を見てですね、委員会として調査する必要があるかどうか確認の上、進めるという姿になると思います。請願であれば、また、審査というふうになるが、陳情なのでね、皆さん、その内容について私も全体を承知しておりませんので。

岡田もとみ委員：一回添付されてるやつでしたか。

佐藤敬一郎委員：一回出てるやつじゃないですか、これ。

委員長：そいつは何か。

佐藤敬一郎委員：現地調査もしたよね、真滝の。

委員長：出てるというのは、陳情は出てるという話は聞いてましたけれども。

佐藤敬一郎委員：令和4年の請願の第1号のやつだから。

委員長：令和4年の。

岡田もとみ委員：令和4年。

佐藤敬一郎委員：内容について説明しているはずじゃないですか。それがまた出てきたのはなぜか。

委員長：そいつはもう議会としてはもう結論出てるはずですので。だから、その後の話だとすると、何か、だとすれば、その陳情の内容を確認してからの話かなと思うんです。今の時点で内容分からないのにどうするかっていう話は、まだ、出て、進められないと思いますので。

岡田もとみ委員：協議事項の中に入ったのはなぜかということでしょう。

佐藤敬一郎委員：その通知書の中にこれが入ってるんで、何かなど。

岡田もとみ委員：休憩お願いします、休憩して。

（休憩 10：57～10：59）

岡田もとみ委員：すみません、私の度々の御案内したんですけれども、令和4年に審査、産業建設常任委員会で請願審査をして、もう結論も出た内容なんですけれども、その中で1月に陳情があったときに議場で配布されてるんですけれども、その方と同じ方がこのたび陳情をまた出してきているんです。その内容がこの6月の初日に配布になるんですけれども、それはまだ私たち、皆さんに出てないものなので、その動きとしてはそのとおり、今回協議会事項に挙げたんですが、担当課が建設部の道路管理課のほうの担当のほうで、ちょっと説明するのに、もうちょっと調整できなかったということで、30日に委員会やるってということで説明させていただいて言ってきたんですけれども、ちょっと整わなかったということで、また、それを取り下げた形になっておりまして、陳情が配布になりましたら、また、そこで建設部のほうの対応があるかと思しますので、そういうところで、混乱させました、申し訳ありません。

委員長：そういうことでよろしいですか。

佐藤敬一郎委員：はい、分かりました。

委員長：じゃあ、ほかになれば、次回の委員会についてお諮りいたします。6月6日のですね、金曜日になりますが、午後1時から開催することとし、（仮称）一関インター西産業用地整備事業について調査をいたします。調査に当たり、当局から商工労働部長の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議がありませんので、議長を通じて商工労働部長の出席を求めるといたします。

以上で、所管事務調査を終わります。
以上で、本日の委員会を終了いたします。
御苦労さまでした。

(開会 午前10時59分)